令和4年白老町議会総務文教常任委員会協議会会議録

令和4年 3月 4日(金曜日)

開 会 午前 9時58分

閉 会 午前11時 8分

〇会議に付した事件

1. 白老町環境基本計画の改訂について

〇出席委員(6名)

委員長 吉谷一孝君 副委員長 佐藤雄大君

委 員 大 渕 紀 夫 君 委 員 小 西 秀 延 君

委 員 氏家裕治君 委 員 前田博之君

〇欠席委員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

生活環境課長 三上裕志君

生活環境課主查 浦 木 学 君

生活環境課総括主任 後藤田 久 雄 君

〇職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 本 間 力 君

主 査 八木橋 直 紀 君

◎開会の宣告

○委員長(吉谷一孝君) ただいまより、総務文教常任委員会協議会を開会いたします。

(午前 9時58分)

〇委員長(吉谷一孝君) 協議事項、白老町環境基本計画の改訂についてであります。担当課から の説明を求めます。

三上生活環境課長。

〇生活環境課長(三上裕志君) 皆様、おはようございます。昨日の雪で除雪でお疲れのところ、 また議会前でお忙しいところお時間をいただきましてありがとうございます。本日は白老町環境基 本計画につきまして中間の見直しの年度にあたりますのでその説明をしたいと思います。環境基本 計画につきましては、平成27年度に策定をしまして平成28年度から令和7年度までの10年間の計画 でございます。社会情勢などの変動に対して5年をめどに見直しをするとされております。ですか ら本来であれば令和2年度に見直しをするという予定でありましたが、令和2年10月に大きく国に よるカーボンニュートラルの宣言があったり、そういった内容の確認に時間を要したことや何でも コロナのせいにするわけではないのですが、コロナ禍の調整でバタバタしているといった状況もあ りまして、今年度に先送りをせざるを得ないという判断をして今年度見直しをするということにな っております。今後の見直しの流れといたしましては1月に白老町環境審議会で諮問をしておりま して、意見を頂戴したところであります。今回配付している資料につきましては、その意見も反映 したものとなっております。本日総務文教常任委員会協議会でご説明をさせていただきまして意見 を頂戴しまして、本日午後から白老町環境町民会議にも説明をしまして意見を頂戴して、今月の末 に第2回の環境審議会を開催して成案化するといった流れになっております。世の中大きく変動し ておりまして見直しの内容としましてはSDGsの観点、パリ協定、後は改正地球温暖化対策推進 法など世の中大きく変わっておりますので、そういう事項について特に記載を追加しています。ま た計画の期間につきましては次の改訂時期に、令和7年度までの計画となっておりますが、この世 の中の動きが早いという状勢も含めまして、可能な限り今後につきましては期間の満了を待たずに 第4期の計画、次は大きな計画の変更という形になると思いますがそれを策定したいと考えており ます。それでは大きく変更になった箇所については担当からご説明をさせていただきたいと思いま す。

〇委員長(吉谷一孝君) 浦木生活環境課主查。

〇生活環境課主査(浦木 学君) 浦木です。今日はよろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。大きく変わった点でご説明をしたいと思います。

まずは6ページをお開きになっていただいてよろしいですか。1-1、環境問題の背景ということで今までの時代背景等を記載しております。今回見直した部分については赤字で記載している箇所になります。

環境問題は経済活動に伴い顕在化しております。今までのやり方だけではなく問題を解決するこ

とが段々と難しくなってきております。これを解決するためには今までのやり方プラス新たな試み、イノベーションをやることが解決の糸口になります。これに基づいて国は第5次環境基本計画を平成30年4月11日に閣議決定しました。計画は目指すべき社会の姿として地域循環共生圏の創造、世界の範となる日本の確立、環境・生命文明社会の実現と位置づけました。また持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築、国土のストックとしての価値の向上、地域資源を活用した持続可能な地域づくり、健康で心豊かな暮らしの実現、持続可能性を支える技術の開発・普及、国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築など分野横断的な6つの重点戦略を定めました。また気候変動対策や循環型社会の形成など重点戦略を支える環境政策を進めるとこの計画ではしております。このような国の政策が今進められている計画の基礎となっております。

続きまして次のページ、7ページ、8ページをお開きください。1-2、計画見直しの視点とい うことで今回計画を見直しをする大きな動きについて3項目あげております。1点目は持続可能な 開発目標、Sustainable Development Goals、略してSDGsと一般的に呼ばれております。世間一 般にも浸透している言葉ですが環境問題が大きくクローズアップされているためか環境問題を中心 に取り上げられることが多いです。SGDsは経済問題、社会問題、環境問題この3つの側面を統 合的に解決をしようとするものです。SDGsは先進国も後進国もこの目標に対して進めることと なっていることから先進国には顕在化していない問題もあります。例えば1の貧困をなくそうです。 この貧困の定義というのは国際銀行の中で定義されているのは1日1.9ドル、約200円未満で生活し ている人のことをいいます。日本では一般的にこのような金額で生活する人はそう多くはないと思 います。しかし世界では日本の人口の約6倍、7億3,600万人が1日に200円未満で生活しておりま す。日本には実感のない事柄も世界では大きな問題となっております。このことに関心を持ち現状 を知ることで問題解決のための行動を起こすきっかけになるかもしれません。このことをSDGs は目指しております。SDGsは平成28年から令和12年までの国際目標として国連加盟国が取り組 む目標で17の目標とそれらに付随する169のターゲットで構成されております。17の目標は表の右 の下の方に書いております。環境に大きく関わる項目としては6番の安全な水とトイレを世界中に。 7番のエネルギーをみんなにそしてクリーンに。9番の産業と技術革新の基盤をつくろう。11番の 住み続けられるまちづくりを。12、つくる責任つかう責任。13、気候変動に具体的な対策を。14、 海の豊かさを守ろう。15、陸の豊かさも守ろう。この辺りは直接的に関わりますが複合的に関わる 部分がありますので今いった項目以外にも関わることになります。

続きまして隣の8ページに移ります。パリ協定です。パリ協定というのは昔京都議定書というのもあったのですけれど直近である地球温暖化に対する国際的な合意文書になります。平成27年に採択され平成28年に発行されています。内容としては気候変動を抑えるため世界の気温の上昇を産業革命以前の状態から2度以内にとどめ、1.5度以内に抑える努力を追求するということになっています。昨年10月のイギリス、グラスゴーで開催されたCOP26。こちらで話されたのが気温上昇を1.5度以内に抑えるということがグラスゴー気候合意ということが採択されました。世界の気候変動は今、2度ではなくて1.5度以内にするということが世界の基準となっております。

次に3番、改正地球温暖化対策推進法です。国はパリ協定を踏まえて、令和2年10月に2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。このことを基本理念として地球温暖化対策推進法に明確に位置づけをしました。この法律改正を受けて令和3年10月、地球温暖化対策推進法に基づく国の総合計画となる地球温暖化対策計画を改定しました。中身としては2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルの長期目標に加えて、中期目標として2030年までに温室効果ガスの2013年度対比で46%を削減する。さらに50%の高みに向けて挑戦するということが目標として掲げられました。この3点が環境基本計画を見直しする大きな動きとなっております。

続きまして14ページを開いてください。2-3、計画の期間ですが先ほど三上課長からお話がありましたが、環境基本計画は10年を対象期間として進めておりますので、今までの流れでいけば今回の見直しした4年後に改訂することになりますが、昨今の社会情勢の変動や様々な事柄に対応できるように計画期間内においても必要に応じて周期を待たずに新しい計画をつくろうと考えております。今後再エネ導入目標やカーボンニュートラルを目指す計画ができた際にはその目標を環境基本計画に位置づけをしていきたいと考えております。

続きまして21ページをお開きください。リサイクルについてですが循環型社会形成のためにはごみの原料としてのリサイクルが必要になります。特にプラスチック類のリサイクル強化の重要性が増してきております。今年4月に施行されるプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律によりプラスチックの3R+Renewable (リニューアブル)という新しい言葉があるのですけれどそれを推進する動きが活発化しております。3R+Renewable (リニューアブル)というのは今まで3Rという言葉は一般的に聞かれていましたが最近はこれにRenewable (リニューアブル)という言葉が追加されております。このRenewable (リニューアブル)というのは再生可能という意味で再生可能な原料に変えるということです。一般的に最近見られるのはプラスチックのコンビニ袋を分解ができるバイオマスプラスチックに変えるとかプラスチック製のストローを紙製のストローに変えるなどがあります。ちなみに3Rというのはリデュース、減量。リユース、再利用。リサイクル、再資源。この3つになります。

続きまして33ページをお開きください。環境基本計画の5項目の基本目標の1、地球環境になります。この部分で追加させていただいたのは昨今の自然災害の増加や生態系の崩壊など地球温暖化による明らかな影響があります。このことを防止するため国が進めようとする2050年カーボンニュートラルに向けて温室効果ガス排出量の抑制や再生可能エネルギーの利用促進などの目標を定め、それを行動に移すと追加させていただきました。

続きまして45ページ、46ページをお開きください。こちらは環境基本計画の基本目標に対する方針や個別の取組について記載しております。この部分については特に変更しておりませんが個別の取組につきましてSDGsの17の目標に対応する表を新たにつくりました。49ページ、50ページを開いてください。例えば2の飢餓をゼロにというSDGsの目標に対しては野生生物種の保護と保全に向けた取組と防災体制と減災に向けた環境整備の取組、この2つを達成することでSDGsの飢餓をゼロにという目標が達成されるということになります。この環境基本計画の個別の項目を全

て取り組むことで、この表のとおりのSDGsの目標がそれぞれ達成されるということになります。 続きまして51ページをお開きください。赤字の部分で先ほど基本目標に記載しました項目につい て具体的に記載しております。地球温暖化対策実行計画区域施策編、事務事業編とありますがこれ の策定に取り組むこととしております。またその計画の基礎となる再エネ導入目標の策定に取り組 むこととしております。

続きまして78ページをお開きください。今の環境のいろいろな状況についてデータを載せているのですがその中でも気になっている部分なのですけれども、日本の平均気温の経年変化についてです。統計開始以降最も高い値になりました。様々な変動を繰り返しながら上昇しておりますが長期的には100年で1.26度の割合で上昇しています。100年で1.26度ですからパリ協定が2度、トレンドが1.5度ということで目標以内だからいいのではないかと感じられるかもしれませんが、10年前の同じ資料には100年で1.15度ということになっていましたので、加速度的に温暖化が進んでいるという形になっております。

続いて79ページを開いてください。これは少し環境が改善したという部分なのですけれども酸性雨の状況です。全国的には酸性している状況ではあるのですが、中国の大気汚染の改善に伴ってpHも改善されております。森林の衰退も確認されておりませんでモニタリングをしている湖沼では酸性化の回復の兆しがありました。これについては中国が昨今の環境問題に取り組んだことによって日本への影響がだんだん減ってきているという部分です。大きく変わった点としては以上の点になります。以上で説明は終ります。

- ○委員長(吉谷一孝君) 説明が終わりました。本件について質問はございますか。 前田委員。
- ○委員(前田博之君) 資源の循環利用促進のリサイクルの関連でお聞きするのですが、過去に白老町に港にスラッグがかなり公害の問題で持ち込むのかということで、経過については北海道が検査をして受けています。最近はそれがなくなって本州の残土がかなり入ってきて埋立に使っています。あれは白老町にきたときにきちんとチェックされて問題なく受入しているのでしょうか。過去に議会でも結構問題になっていたのです。最近はおとなしくなってしまってこの前の港の移出・移入の量から見たら、その辺どういう状況で押えて今後そういう問題が出てくると思うので、環境基本計画でそういうことが入っているのかどうかを現況と対応をお聞かせください。
- 〇委員長(吉谷一孝君) 三上生活環境課長。
- **〇生活環境課長(三上裕志君)** 白老町は砂利採取がいろいろなところで行われていまして、砂利の業者さんも山を削って埋立の土砂を確保するよりも実は首都圏の建築工事などで基礎を掘った残土を改良土として正式な製品としてつくっているところが何箇所かあります。それを本州から白老の港に持ってきて砂利を掘った後の埋立土として利用しています。それで経費が合うのかと思うのですが、当然経費が合わないことはしないと思いますので、そういったことで活動をされていて港の利用としてもそれが増えてきています。砂利採取の計画の中でも当初は山で山の土を持ってきて埋めるという計画なのですけれども、大体は今再生土というものに途中で切替をしているという状況にあります。当然持ってきている残土が問題ないかどうかというところに関しては北海道もきち

んと検査をしていただいていますが持ってきたものをその都度確認することはしておりませんが当 然持ってくる計画があった時点で北海道にはこういった製品ですということで確認は取っていると 聞いております。この環境基本計画の中にはその点の記載は今のところしていません。

- 〇委員長(吉谷一孝君) 前田委員。
- **○委員(前田博之君)** 町が関わっていないけれども北海道が関わっています。検査した結果の資料、報告を町は確認はしていないのでしょうか。白老の港に入ってきています。白老の地に落ちるのです。北海道は形上その辺を整理しておかないと過去にいろいろな問題がありましたので。
- 〇委員長(吉谷一孝君) 三上生活環境課長。
- **〇生活環境課長(三上裕志君)** 砂利の計画がきましたら産業経済課で受付をして各課に照会をしてという流れになっているのですが、その中にしっかりとこういった製品ですということの検査結果がきていると思いますので、そこで確認しているといったことになっています。
- ○委員長(吉谷一孝君) ほかに質疑がある方はいらっしゃいますか。 氏家委員。
- ○委員(氏家裕治君) 氏家です。計画自体はこういった形の中で整理されてよろしいのかと思いますけれども、これは計画で終わっては困るのです。これが目標にされている3-2で示されている環境の基本目標。この目標に沿った施策が進められていかなければ何もならない話なのです。せっかく皆さんがここに労力を費やして時間をかけてつくられたこの計画も何もならない話になってしまいます。それでは本末転倒です。ですからこれを1年、1年というのは無謀なのかもしれませんが、隔年でもこの計画に沿った施策がどのように推移してきているのかという検証をしていかないとならないのではないかと私は思うのです。その辺についての考え方をお聞かせください。
- 〇委員長(吉谷一孝君) 三上生活環境課長。
- **○生活環境課長(三上裕志君)** この部分の目標に向けた施策といった部分、あと検証というところは大きく環境の部分に関しては年に1回、白老の環境という報告をつくりまして、環境審議会にも見ていただいて報告をさせていただいているところです。ただ具体的な目標に向けた政策といいますかと大きく予算をかけてこういったことをやりましたということが今までなかったものですから、今後については大きく予算をいただきましてやるような事務事業も出てくると思いますので、そういった際には環境審議会はもちろんですが、こういった委員会の中でも報告をさせていただきたいと思います。
- 〇委員長(吉谷一孝君) 氏家委員。
- ○委員(氏家裕治君) 今代表質問、一般質問を控える前段の委員会協議会ですから、だからといって聞いて悪いことではないと思うのでお聞きしますが、例えば白老町の場合はエネルギー問題、地熱、風力そういう再生エネルギーの関係、そういった問題に関して白老町は一度エコリサイクルで大きな失敗をしています。失敗というよりも前向きな取組が失敗に終わってしまったのですけれども、それはそれとしてひとつの検証はされていますからいいのですけれども、それ以来、燃えるごみに関しては特に一般家庭から出る生ごみに関しては登別市に持っていって燃えることだけを念頭に入れながら行ってきています。これは将来的に無理がくるのではないかと思うものですから、

これは白老町の環境基本計画ですけれども、登別市と離すことができない部分があると思います。 例えば燃えるごみの処理にしても登別市との関係が欠かせません。ここの部分というのはこれは白 老町の環境基本計画ですけれども、登別市との情報共有の中で物事が解決できる部分というのがこ の中にきちんと含まれてきているのかどうかです。これをもとに今後登別市ときちんと協議を進め ていくという話なのか、そこのところをお聞きしたいのです。

〇委員長(吉谷一孝君) 三上生活環境課長。

〇生活環境課長(三上裕志君) 登別市さんとは定例で打ち合わせをさせていただいている中で当 然こういったごみの問題の話はその都度しているところなのですが、今のクリンクルセンターが令 和11年までの使用といったところで令和3年度、令和4年度で建て替えをするのか再延命をするの かという協議をさせていただいている中で、当然、施設規模を確定しないと事業の規模の金額が出 てこないというところがありまして、いろいろなパターンで今検討しているところです。その中で なかなか議論がまとまらないのが生ごみについてです。実は登別さんは温泉街の生ごみを独自のプ ラントをもって堆肥化するところがありました。去年、一昨年で辞めてしまいました。なぜかとい いますと設備が老朽化してあと10年使えるかどうかというところだったのですが、逆につくったと ころで堆肥化はするのですけれどもつくった堆肥のいき場がないという問題もありまして、クリン クルセンター祭ですとかそういうときに市民に無料でお配りするということもしていたのですが、 やはりどうしても余ってしまうというような、白老と同じで農地が少なくて余ってしまうというと ころもありまして、今いろいろと協議しているところでは同じように分別していただいて堆肥化す ることがいいのか、あるいはガス化して生ごみと牛ふんとかの堆肥も混ぜて水産加工残渣とかそう いうものを混ぜてガス発電をするのがいいのか、あるいは分別も何もしないでプラント中で分けて ということもあるのです。予算規模などの問題もありましてなかなかまとまっていない状況ではあ るのですけれども、そういったやり取りをしていく中で当然今後の分別の方法ですとかごみ処理の 方法は検討していくという状況です。

○委員長(吉谷一孝君) ほかに質疑がある方はいらっしゃいますか。 小西委員。

○委員(小西秀延君) 今時代に合わせて計画の変更ということで21ページの3R+Renewable (リニューアブル)というのが出てきておりますが、リサイクルというのはだいぶ前からいっていることで再生可能というのはどういう意味でプラスされたのか、そこをもう少々詳しく明確にお聞きしたいのです。この理念に対して細かいところで自分の勉強不足もあるものですから、確認を兼ねて質問をしたいのですけれども、バイオマスのときにペットボトルとか燃料ごみなどを仕分けしていて、現在でもそういう仕分けになっていてでもきちんとリサイクルされているのかというところ、燃えるごみと一緒の扱いになっています。それは経済との兼ね合いもあると私も理解はしているのですけれども、白老町全体でみるとリサイクル率はバイオマスをやっていたときはかなり上がっていたけれど今は目標がかなり下がっているところがあります。これからの考え方としてこういう計画があるという形で進んでいくところでは行政が主体的に引っ張っていかないと、民間もそれになかなか追随していかないということがあります。

もう一つの質問ですが、大企業はこういうSDGsなどに真剣に取り組んでいるところがあるのですけれども、中小企業というのは予算的な部分もあってなかなか取り組みづらいところもあるところで白老町としてはその認識を強めていくことでもうちょっと計画に盛り込んだほうがよいのではないかと気がしたものですからその3つの考え方について方針を教えていただきたいと思います。

〇委員長(吉谷一孝君) 浦木生活環境課主査。

○生活環境課主査(浦木 学君) 3 R+Renewable (リニューアブル) というのは既存でやっていたごみを発生抑制します、なるべくごみを出さない。それを再利用しましょう、そしてリサイクルしましょうという考えだったのですけれども、それだけだとごみの量がどうしても減りません。それを循環できるようなものを最初から使おうというものです。どちらかというと行政が仕組むというよりも例えばスターバックスでストローを紙のものに変えたとか、民間の動きが先導されているような形でそれに国の考えが世界の流れに対して取り組んでいったという形です。なるべくごみを出さないというように、リサイクルできるというように、これはSDGsとか温暖化対策につながる考えになるのですけれどもそういうことをプラスしてどんどんそういう考え方を浸透していこうというのが国の考えです。このRenewable (リニューアブル)というのが実は4月から施行されるプラスチックに係る循環促進法に関する法律から記載されています。それ以前はこの言葉はあまりなかったのですけれども、今回の法律改正でこの考え方を進めようということで国が盛り込んでおります。

〇委員長(吉谷一孝君) 三上生活環境課長。

○生活環境課長(三上裕志君) リサイクル率が下がっているという状況は報告をさせていただいているので、今は10%台ということでなかなか上がってこないというところなのですが、ペットボトルに関しては今も登別市で一緒に資源化してリサイクルされているという状況なのですが、燃料ごみについては焼却処理をしているといった状況にございます。今後の考え方については、当然リサイクルできるものはリサイクルしていくといった中で登別市との協議の中で今後の方向性は出していきたいと考えております。先ほどあったプラスチック資源循環促進法、これも本年4月に施行になります。ただこれができたからといってすぐにプラスチックを分別してリサイクルできるかというとそうではなくて、やはり登別市に集めて置き場所をどうするかという問題、それを一時処理しなければならないのかという問題、集めたものを引き取ってくれる事業者が管内にいるのかということ、当然分別するということは新たに収集が関わってくるのでその体制はどうしようという問題がありますので、そういったものも含めながら登別市と協議をしながらリサイクルの部分については協議していきたいと考えております。

それと中小企業者に関しては国がいろいろやるようにいってもお金がかかる問題ですので、なかなか取り組みづらいというのは当然のことで、我々もそこに対してどうしようかというところはあるのですが我々には国が行っている補助事業、メニューが相当な数きています。国も力を入れていてものすごいメニューがあるので、それを全ては理解してはいないのですけれども生活環境課だけではなくてほかの役場内の担当課にも直接いっている部分もありますので、そういった情報提供も

今後しっかりとやっていきたいと思っています。

〇委員長(吉谷一孝君) 小西委員。

○委員(小西秀延君) 21ページのRenewable (リニューアブル)というところの理解はできました。そういう動きでこれから進んでいくという指針が出ているのかと理解ができました。そしてペットボトル、燃料ごみについてもペットボトルはリサイクルされているということが理解ができました。けれども燃料をごみというのは今まだ一旦、癖がついている町民は分けている人も多いと思うのです。私もそうなのですけれども、そういう形で資源というものを回していく方法を考えていかなければならないというのは行政が率先してやっていかなければならないことでしょうから、これから登別市とも切っても切れない関係で一緒に進んでいかなければならないということで難しいところとは思うのですけれども、ぜひ登別市と一緒に人口のキャパシティを広げればやれるところは増えるところもあるというのは先進地視察でも大きな人口帯で見てリサイクルを考えている。その方がやりやすいというご指導をいただいているところもあるので、そういう形をもっと進めてなんとか事業者さんとの兼合いもあると思います。リサイクルしてくれる事業者さんもなかなか簡単にポンとできるわけではないと思いますし、そういう形でどのように進めていくかというのも民間も巻き込んだ中で、ぜひともこの計画が推進されていくような形を考えていただければありがたいという気持ちでいました。それについてのお考えをお聞かせください。

〇委員長(吉谷一孝君) 三上生活環境課長。

○生活環境課長(三上裕志君) 燃料ごみの部分については、バイオマス燃料化施設の運営のためということで町民の皆さんにご協力いただいたという形でお願いをしたところでした。この分別というのは無駄になるものではなくて、今後プラスチック資源循環促進法の施行になった際には、紙は別なのですけれども、プラスチックの分別というところでいけばそれのもとになるところと思いますので、白老町の町民に関しては取り組みやすい分別になるのかと思っています。ただその分別をするかどうかについて、もしくは分別を現状のままでプラントの中で分別をするとかそういったこともあるので、今後の流れによってはどうなるかというのは協議次第と思っていますが、登別市と白老町で何が大きく違うかというと高齢化率が大きく違うといった部分です。特に生ごみを分別して収集するということになると生ごみは毎日出るものなので、それをずっと家に置いておくわけにはいかないので、そこがなかなか柔ックかと思います。お年寄りにこれ以上分別を増やしていっていただきたいというのもなかなか難しいところなので、そこら辺も白老町と登別市の整合性を取っていたぎたいというのもなかなか難しいところなので、そこら辺も白老町と登別市の整合性を取っていこうかというところが今後の課題かと思っています。今後も引き続き密に協議を進めていきたいと思っています。当然後退するわけにはいかないのでカーボンニュートラルに向けた取組、当然その中でリサイクル率も上げてという事が同時進行できるような取組を今後もしていきたいと思っています。

〇委員長(吉谷一孝君) ほかに質疑がある方はいらっしゃいますか。 大渕委員。

○委員(大渕紀夫君) この基本条例そのものはよく理解できるのですが、要するに環境に対する物の考え方です。町民の皆さんに対する環境、子供ではなくて本当に全体の環境を上げるためにま

ちならまちとしてどのような教育が必要なのか、そしてどう考えていくのかという辺りです。要す るに町民の民意を上げない限り環境だとかごみの問題は解決していかないと思うのです。そういう ものがきちんと打ち出されていかないと、この問題はやはり法律上の問題で皆さん物事を考えるの です。具体的にいうと町民の皆さんから聞くのは太陽光発電はすごくいいのです。しかし景観のこ とを全く無視してやるのはおかしいのです。あなた達のところにいって話をしたらどうなるのかと いったら法律で無理ですから。そのようなことは分かっているのです。しかしそこを町としてどう 考えるのかというのが政策なのです。法律ができないからというのは簡単なのです。何でも言える のです。違うのです。本当に住民の民意を変えるという立場にあなた方が立てるかどうかというの が問題なのです。生ごみの問題が出ました。全部は解決しませんが原点で考えるのは生ごみを自家 処理できるのが一番よいのです。今から20年以上前から何度も私は質問しています。燃えるごみの 中で一番多いのが生ごみなのです。水分が多いのもそうなのです。それを自家処理できるかどうか ということです。それは先ほど言った住民に対する教育の問題なのです。民意が上がるかどうかの 問題なのです。もちろんアパートにいて土地がない人はそれができないというのは百も承知です。 しかしコンポストはほとんど私の周りでも使っていないのです。一番根本なのはそういうことを環 境基本条例の中でやって実践していかない限りいけないのです。そこまでいかないからどうなるの かというと、景観条例などはほかの町にいくと全てではないですが住宅の景観、例えば高さ制限、 門外に塀をつくってはいけません、木は3本しか植えてはいけませんなど結構やっているのです。 そういうことで実際に人口を呼び込むことをやっているのです。そういうレベルまでは白老町は全 然いかないのです。なぜいかないのかということなのです。そういうことを基本条例の中で出さな いと意味がないような気がするのです。従来の延長線上で物事を考えて国の法律はこうだからとい って白老町独自のものは一体何なのだということなのです。そういう基本条例をつくっていかない と、私はまち自体を変えてなどいけないと思います。法律で規制されているといえばみんなそうな のです。できませんといったらそれで終わります。町民を守るために法律でそうなっているものを どうやって変えるのかという視点がなければ、私は環境問題なんていかないのではないかと思うの です。本当に根本的なそういう部分がヨコスト湿原のそれは素晴らしいことだと思いますが、それ でイコール帳消しにはならないのです。違うのです。そういうことをきちんとうたっていかないと 本当にダメではないかと思うのです。何度も言いますが、法律で縛りがあるというのは百も承知で す。その中でどうやるかを考えなければならないのです。それが政策というものです。その辺を根 本的な部分で理事者も含めて、あなた達が理事者と話したり対応策とるという辺りが私はこの問題 では一番大きな問題だと思います。個々の細かな問題よりもです。そういうことがなっていかない と環境問題が改善されたり景観がよくなったりなどしてはいかないのです。ごみ箱がいらないとい うのはそういう意味です。ごみ箱がなくてもきれいだというのはそういう意味です。そういうこと をどのように考えるのかということなのです。

〇委員長(吉谷一孝君) 三上生活環境課長。

〇生活環境課長(三上裕志君) ものすごく大きな話ですけども我々はヨコスト海岸のごみ拾いを しますけれども、ごみを拾っても拾っても毎回あります。なぜかというと捨てる人がいるからです。 捨てる人がいなくなればごみがなくなる。我々も拾わなくてよくなるという議論と同じかと思いますので、町民皆さんにどういった指導というか町が率先してこういうことをやっていきましょうというような、どういったことができるかということもこの計画の中にどのように盛り込むかというところについては、ご意見としていただいて内部で検討したいと思います。

- 〇委員長(吉谷一孝君) 大渕委員。
- ○委員(大渕紀夫君) 私は同じこと言う気はありません。ただ変えるというのはあなた達が変わらなければ変わらないのです。私は法律に対する考え方。市街化区域に法律で認めているからといって太陽光発電をたくさんつくらせるということを、まちとして考えなければ法律でよいからなんて、私はそれは違うと思うのです。私が言っているのではありません。例えば緑泉郷の奥の人達はそういうことを結構言っています。町内会でもそういうところがあるのではないでしょう。ですが町にいったらどうなりますか。法律的に許されるのでと言います。違うのです。そこをどうするかと考えるのがあなたたちの仕事なのです。そういうことだけはきちんと言っておかないと魂が入らないのです。いくらかっこいいものをつくってもです。そういう気負いがなければ環境問題は進まないと私は思うのです。
- ○委員長(吉谷一孝君) 三上生活環境課長。
- **〇生活環境課長(三上裕志君)** 大渕委員の熱い気持ちは十分に伝わりましたので、それに向けて 我々がどう行動していくかだと思いますので、しっかりと今いただいた意見を参考にさせていただ いて取組を進めていきたいと思います。
- **〇委員長(吉谷一孝君)** ほかに質疑がある方はいらっしゃいますか。 佐藤副委員長。
- **○副委員長(佐藤雄大君)** ソーラーパネルについて1点なのですけれども、耐用年数がおそらく 15年から20年だと認識しているのですけれども、それが経過した後の処理だったり更新という部分 の協議だったりどの程度決められているのかを確認させてください。
- **〇委員長(吉谷一孝君**) 三上生活環境課長。
- ○生活環境課長(三上裕志君) この部分も実は一般質問で西田議員からある部分なのですけれども、一般的には太陽光発電の寿命は20年ぐらいといわれています。では今廃棄物が出ていないかというとすごく古い部分は温水なのでそういった部分に入らないかと思いますが、太陽光パネルの廃棄のリサイクルの技術というのはまだ確立されていない状況なのです。ですから今どう処理するかというと粉砕して産業廃棄物処分場に埋めるといった処分しか今はできない状況です。日本全国いろいろな事業所でリサイクルができないかということで、国の補助等を使って研究をしている最中です。あと5年後、10年後というスパンでは当然確立されるかと思いますが、今のところはそういう状況です。それから西田議員の質問にありました積立制度というのが10キロ以上の発電事業者に関しては積立制度を今年の7月から義務化するという形になっていますので、FITが平成24年に始まって今10年ほど経つのですけれども後半の10年で廃棄にかかる費用も積み立てなさいというようなことが義務化されていますので、そういった部分でいけば国もそういう形で義務化してきちんと廃棄しなさいというようになっているという現状です。

- 〇委員長(吉谷一孝君) 佐藤副委員長。
- **○副委員長(佐藤雄大君)** その積立制度のお話もありましたけれども、今全国各地で太陽光がエネルギーとして必要ということになっていると思うのですけれども、多分10年から15年後に廃ソーラーパネルというのがたくさん出てくると思うので、将来長期的なことを考えて確実に起こる問題だと思いますので、そういったことを今から準備、議論が必要だと思いますので、今の答弁にもありましたけれどもぜひ継続していただきたいと思います。
- 〇委員長(吉谷一孝君) 三上生活環境課長。
- **〇生活環境課長(三上裕志君)** 町としても当然制度を活用していただきたい。事業者さんにはそういった事業、積立をしっかりしていただいて後々迷惑施設にならないような形にしていただきたいと思っていますので、先ほど大渕委員からもありましたように、今後規制の条例ですとかそういったものを検討している最中なのですが、そういった中で町と事業者と町内会と協定書を結ぶといった中では、そういったきちんと積立をしているという報告を毎年いただくとかそういったところもうたっていきたいと思っています。
- ○委員長(吉谷一孝君) ほかに質問がある方はいらっしゃいますか。 前田委員。
- ○委員(前田博之君) 確認する意味なのですけれども、今大渕委員が言われたことももっともだと思いますし、そういう政策化を一つでもしてくれるのが担当課かと思いますけれども、先ほど小西委員の質疑にも出ていたのですけれども4月からプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律ができるといいました。新聞報道だけなのですけれども室蘭市はペットボトルを回収するのに分別にお金がかかるので燃やすといっているのです。前後が分かりませんがもし行政が財政が厳しくなって燃やしたほうがコストが安いので、そのように移っていくのですけれども現実としては室蘭市がどういうやり方でそういう言い方をしているのか、今後そういう方向性もあり得るのかを教えていただけますか。
- **〇委員長(吉谷一孝君**) 三上生活環境課長。
- ○生活環境課長(三上裕志君) 室蘭市は実は2年前ぐらいまでプラスチックの分別をしていたのです。途中で分別をやめて焼却に回したのです。おそらくペットボトルに関しても昔は白老町もそうでしたけれども、ペットボトルを分別して圧縮をして取引事業者に渡すと結構よい値段で売れたのですけれども、今はなかなか値段がつかない状況なのでコストの面だけを考えれば当然そういう形になるかと思います。一緒に可燃ごみとして扱うのであれば分別収集もしなくてすみますし、分別のコストも減りますし、焼却に回してもペットボトルとかプラスチックというのは熱量がありますので、燃えやすいというところもありますのでコストだけを考えると当然そういった考えになると思います。当然世の中の流れとして室蘭市もそうなのですけれども、室蘭市もメルトタワーを建て替えをしている最中なのですけれども、建て替えも焼却施設を建てているのですけれども、それがどういった前提で建てているのかというのも我々にも情報がないので、我々が登別市と議論をしている中ではどういった分別をして、どのくらいの焼却規模のものを焼却するのでこのぐらいのものが必要ですという計算をして計画を立てるのですけれども、当然室蘭市もそういった計画の中で

室蘭市、伊達市など広域でやっているのですけれども、そこで協議をしながら進めていると思いますのでただそこは人のところですけれどもでは我が身というところでいくと、何もかも燃やしてしまおうというのはいかがなものか。リサイクルできるものは再資源化して再利用するべきという考えは我々としては持っていますので、そこの住民感情というものも含めるとやはりしっかりとしたリサイクルをすべきと我々は思います。これに関してはこういった法律ができて国がどう判断するかというのはこのままずっと続くということであれば、国がきちんとリサイクルをしなさいという指導をするのかというところまでは今の段階では分かりませんが、我々の考えとしてはリサイクルすべきものと考えております。

〇委員長(吉谷一孝君) 大渕委員。

〇委員(大渕紀夫君) ついでに生協さんで発泡スチロールを回収しています。いろいろな話がありまして、あれは燃やしているという人もいれば溶かして固めてリサイクルしているという人もいます。実際はどうなのか分かっていれば教えてください。

もう一つです。今の生活環境課長の話でいくと、以前は白老町から西側の胆振でごみ処理施設を つくるといったから白老町にも声がかかりましたが、今登別市と白老町でやってしまっているから そういう市長の指導のもとによる登別市と白老町は室蘭市と一緒になって大きなものをつくっても っと効率のよいものをつくるとか、そういう話は今は市長からこないのでしょうか。私は昔民生委 員として胆振西部のごみ処理施設の会議に出たことがあるのです。かなりいろいろな各自治体のこ とが分かるのです。そういうのは今はないのでしょうか。

〇委員長(吉谷一孝君) 三上生活環境課長。

〇生活環境課長(三上裕志君) 生協さんで発泡スチロールや食用油などいろいろなリサイクルできるものを集めてらっしゃいます。当然生協さんという協同組合の性質上きちんと処理されているものと確認はしていませんが思っております。私も生協さんのトドックを利用していますけれども、衣類ですとかダンボールですとかそういうものも回収してくれていますので非常に助かっているところです。

室蘭市の広域の話があります。当然大きく集まったほうがコストが下がりますので、そういった 考えにはなるのですけれども、登別市長と戸田町長の話の中でやはりそこの枠組みはしっかり今ま でどおりやりましょうという話合いがされておりますので、その後はそういったお誘いの話は今の ところありません。

〇委員長(吉谷一孝君) 氏家委員。

○委員(氏家裕治君) 今大渕委員からも出ていましたが、リサイクル業者は札幌ではそういった 需要があって、そういったことをやってらっしゃるところがあります。町内でもできそうな気がす るのです。今はどうしても生協さんに持っていかないといけません。カップ麺の容器などをぐちゃ ぐちゃと燃えるごみに入れると叱られるのです。しかし私たちは車があって生協さんに買物にいく ときがあるから持っていけますが一般家庭は難しいのです。そういったことを含めて考えると、も っときちんと多分三上生活環境課長は白老町は町長の執行方針でゼロカーボンに向けて頑張ると書 いてあるのです。ほかのまちがどうこうではなくてうちのまちはこういう考え方だから町長もこれ からゼロカーボンに向けていくのだと思います、とはっきり言ってほしいのです。そうでないと生活環境課ときちんとすり合わせができていないのかと思ってしまいます。そういったところを生活環境課だけではなく白老のまち全体の行政として大事だと思いますので、そこの方向性だけはきちんと考え方を示してほしいのです。答弁は要りませんがさっき言ったように新たな環境ビジネスがここに生まれるかもしれません。そういったことを目標に頑張るというものがあればいいと思います。私は違うと思うのです。上勝町などは何十年も前からやっているのです。あの農村で高齢化の激しい町で何十種類という分別をしながらごみゼロに向けてやっているまちが実際にあるのです。20年もたった白老町で、今そのような議論をしている自体がナンセンスだと思いますので、こういったところをしっかり捉えて登別市とこういう議論をしているのですが、まだ結論には至っていませんが、こういう方向に向かっているという確固たる信念みたいなものを、先ほど大渕委員が魂ということを言いましたが、こういう手画にはそういう信念のようなものがないとなかなか前に進まないと思うものですから、こういう委員会協議会の場ですから言わせていただきますが、そういったところに向かってしっかりと進んでもらいたいと思います。

○委員長(吉谷一孝君) ほかに質疑がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(吉谷一孝君) 質疑なしと認めます。

◎閉会の宣告

○委員長(吉谷一孝君) 以上をもちまして、総務文教常任委員会協議会を閉会いたします。 (午前10時59分)